

マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた 総点検の実施にあたって

マイナンバーと各種制度における固有番号との紐付け誤りが生じていることから、国においては、「マイナンバー情報総点検本部」の下、紐付けの正確性確保に向けた総点検を実施するとされ、総務省では、総点検の推進に向け、「新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部」において、地方自治体との連絡体制を整備された。

現在、各省庁から地方自治体に対し、現状の紐付け方法の確認のための調査依頼がなされているところであるが、今後、調査結果を踏まえ、個別データの総点検が必要なケースを整理したうえで、全データの点検、誤紐付けの修正、情報漏洩の有無に関する調査などを実施し、結果の公表を求めるとしている。

デジタル社会の実現に向けては、その基盤となるマイナンバー制度に対する国民の信頼、理解を得ることが非常に重要であることから、国と地方が一体となった取組が必要である。総点検の実施の必要性については、全国知事会としても理解するところであるが、業務を担う地方自治体の負担を鑑み、引き続き、現場の声を丁寧に聞きながら、点検を進めていただきたい。

については、国が実施する総点検に関して、全国知事会として、下記のとおり要請する。

記

- 1 今回の、現状の紐付け方法の確認調査結果を受けた点検作業の作業工程等について、地方自治体の混乱が生じないように、関係省庁と連携・整理し、情報共有を図ること。
- 2 その際には、紐付け方法の確認の結果を踏まえ、個別データ点検の対象を精査するなど、地方自治体の過度な負担とならないよう、十分配慮すること。
- 3 地方自治体が実施する点検作業への適切な支援を行うとともに、当該業務に係る費用について、地方自治体の負担が生じないように、十分配慮すること。
- 4 総点検の円滑な推進に向けて、引き続き、地方との意見交換を丁寧に行うなど、現場の声に寄り添いながら実施すること。

令和5年7月25日

全国知事会